
地域脱炭素の取組と現状

2024年7月12日

環境省 関東地方環境事務所



環境省 関東地方環境事務所の役割について



■ 環境省の地方機関（全国8ブロックに設置）の一つ

（最寄り駅のJR京浜東北線「さいたま新都心」駅から徒歩5分。）

■ 管轄区域は1都9県（北は佐渡島から、南は小笠原諸島まで）

（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）

■ 環境分野の各業務を幅広く担当

自然環境の保全（国立公園、野生生物・外来種対策等）

地域の脱炭素化、廃棄物・リサイクル

福島第一原発事故による環境汚染への対応（除染・廃棄物等）

各種環境保全施策

■ 地域との連携を一層深化させ、地域課題解決に貢献

例) ・ 災害廃棄物対応

平時及び非常時の関東ブロック協議会を通じた広域的な相互連携支援

災害廃棄物処理計画の策定等支援

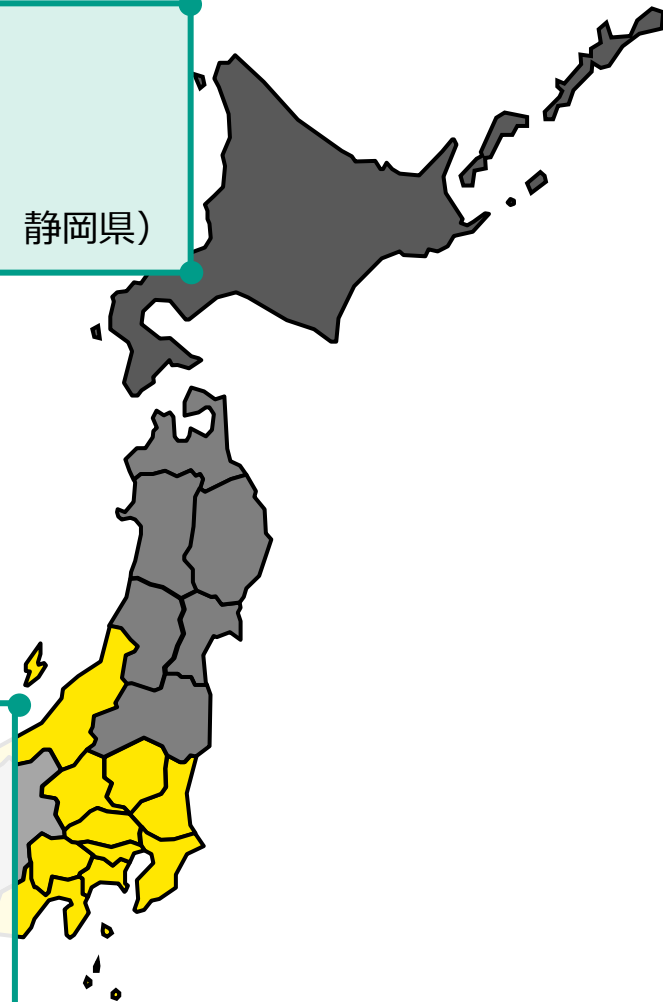
・ 地域の脱炭素化の加速

地方公共団体の取組の伴走支援（脱炭素先行地域・重点対策加速化事業など）

国の他の地方機関、企業、金融機関等との水平連携の下、機動的に支援

・ 自然環境の保全

国立公園の管理、関東山地広域シカ対策、希少野生生物の保護



関東地方環境事務所地域脱炭素創生室の役割について

■ 自治体の脱炭素化・脱炭素による地域課題解決の支援

都県ごとに担当ラインを設置し、取組の立ち上げから実行までを伴走支援。

支援にあたっては地域特性・地域課題の解決に繋がる形での支援。セミナー・WS、マッチングイベント、自治体同士の勉強会開催なども実施

■ 金融機関・商工会議所等との連携による企業の脱炭素化支援

金融機関担当班を設置しており、中小をはじめ地域脱炭素のキーとなる金融機関・商工会議所と意見交換を実施。

加えてセミナー等へも登壇し、脱炭素の意義や企業への脱炭素化の推進を支援。



先行地域勉強会の様子（2023年）

■ 地方支分部局との連携

国の支分部局と連携した合同の予算説明会の実施、中小企業向け講演会への登壇など幅広い分野での支援

■ その他

デコ活実施の支援や講演会への登壇など幅広い分野での支援



©大宮アルディージャ

自治体支援の例ー地域脱炭素の計画から実現へー先進事例紹介・マッチングイベントー



- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素先行地域等で実施される先進的な取組が他地域に波及・展開されることが重要
- 本イベントは、すでに脱炭素の取組が実施・具現化の段階に進んでいる先進的事例に焦点を当て、同事例を自治体とともに進めている民間事業者等の方々と、取組導入に関心の高い関東管内の自治体とのマッチング・交流の場を設けることで、先導的取組の脱炭素ドミノに繋げていくことを目的とし関東事務所主催で実施

～イベント概要～

民間事業者等からの先進事例発表

- 民間事業者等11社、関東管内20の自治体に参加
- 民間事業者等が登壇し、実施・具現化の段階にある脱炭素の取組について説明

民間事業者等と地方公共団体のマッチング

- 自治体が民間事業者等のブースを訪問し、今後の脱炭素の事業展開について情報交換を実施（**1クール20分**の情報交換を**4クール実施**）
- 会場の一角には環境省・内閣府・環境団体の相談ブースも配置し、自治体の相談支援を実施



先進事例紹介を行う事業者の様子



事業者ブースで情報交換を行う様子



相談ブースでの相談支援の様子



💡参加民間事業者、自治体の声

- 自治体との意見交換に加え、他事業者との会話を通じ新たな刺激をいただいた。（民間事業者）
- 自治体や他事業者と、今後連携できる可能性等も出てきたので具体案検討に進められるように努めたい。（民間事業者）
- イベントを通じ、先進的な企業と繋がりができてよかった。つながった企業とは、その後個別の打ち合わせを行っている。（自治体）
- 面白い試み。今後も是非開催して欲しい。（自治体）

国内における脱炭素の動向

背景 —地球温暖化の状況、地球温暖化対策を巡る国内外の動向—



- 庁内において問題意識を共有できるよう、地球温暖化の状況や、地球温暖化対策を巡る国際的な動き及び我が国での取組の動向、庁内でのこれまでの取組等を記載する。

□ パリ協定（2015年）

脱炭素化が世界的な潮流に

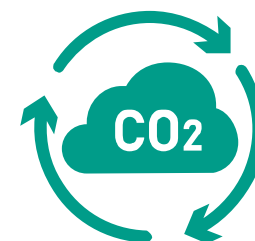
- ・ すべての国が参加する公平な合意
- ・ 2℃目標（長期目標：産業革命前からの平均気温上昇2℃以下、努力で1.5℃以下追求）
- ・ 今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を達成

脱炭素化に向けた**転換点**



□ 国内にて**2050年**までに温室効果ガス排出量実質ゼロ = **カーボンニュートラル**を表明（2020年）

2020年10月26日に行われた第203回国会における菅前総理大臣所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言



□ 野心的な目標として、**2030年度**に、温室効果ガスを2013年度 から**46%削減**することを目指す（2021年）

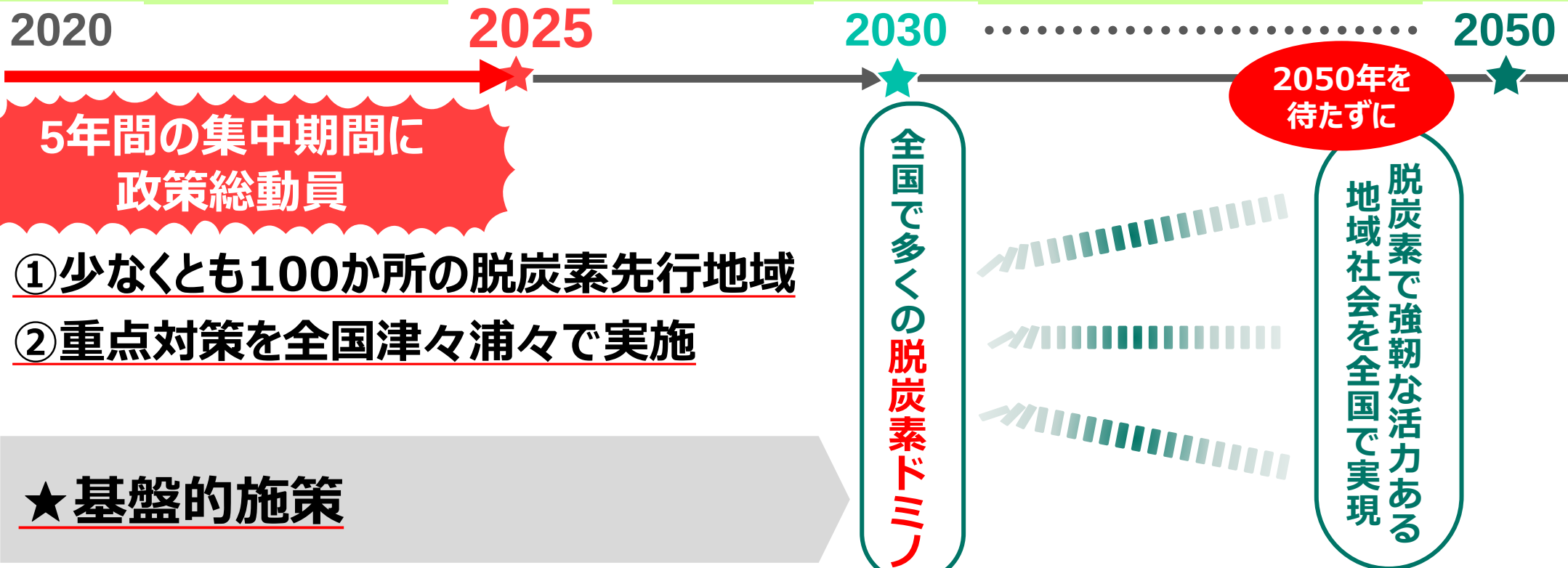
目標の達成に向け、具体的な施策を着実に実行していくことで、経済と環境の好循環を生み出し、力強い成長を作り出していくことが重要



地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月）対策・施策の全体像



- **今後の5年間**に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

「デコ活」における連携・サポートの例

- 「デコ活」における主な連携・サポートは、以下のとおりです。
- 詳細は、ポータルサイト（<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>）をご確認ください。

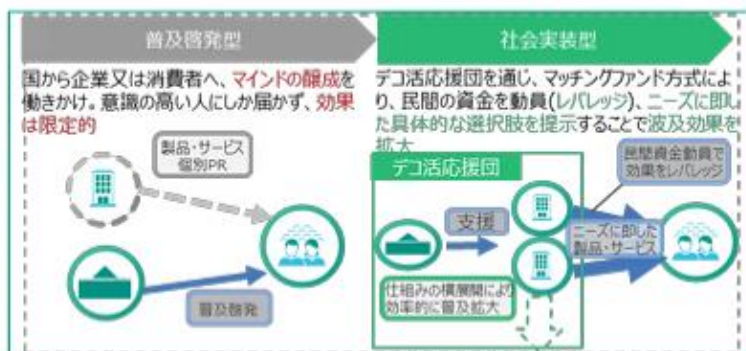
●「デコ活応援団」による連携・マッチング



●脱炭素型「取組・製品・サービス」の発信



●「補助金」による社会実装型取組支援



●「デコ活応援隊」による後押し・サポート



官民連携でみなさまの行動変容・ライフスタイル転換を後押しします！

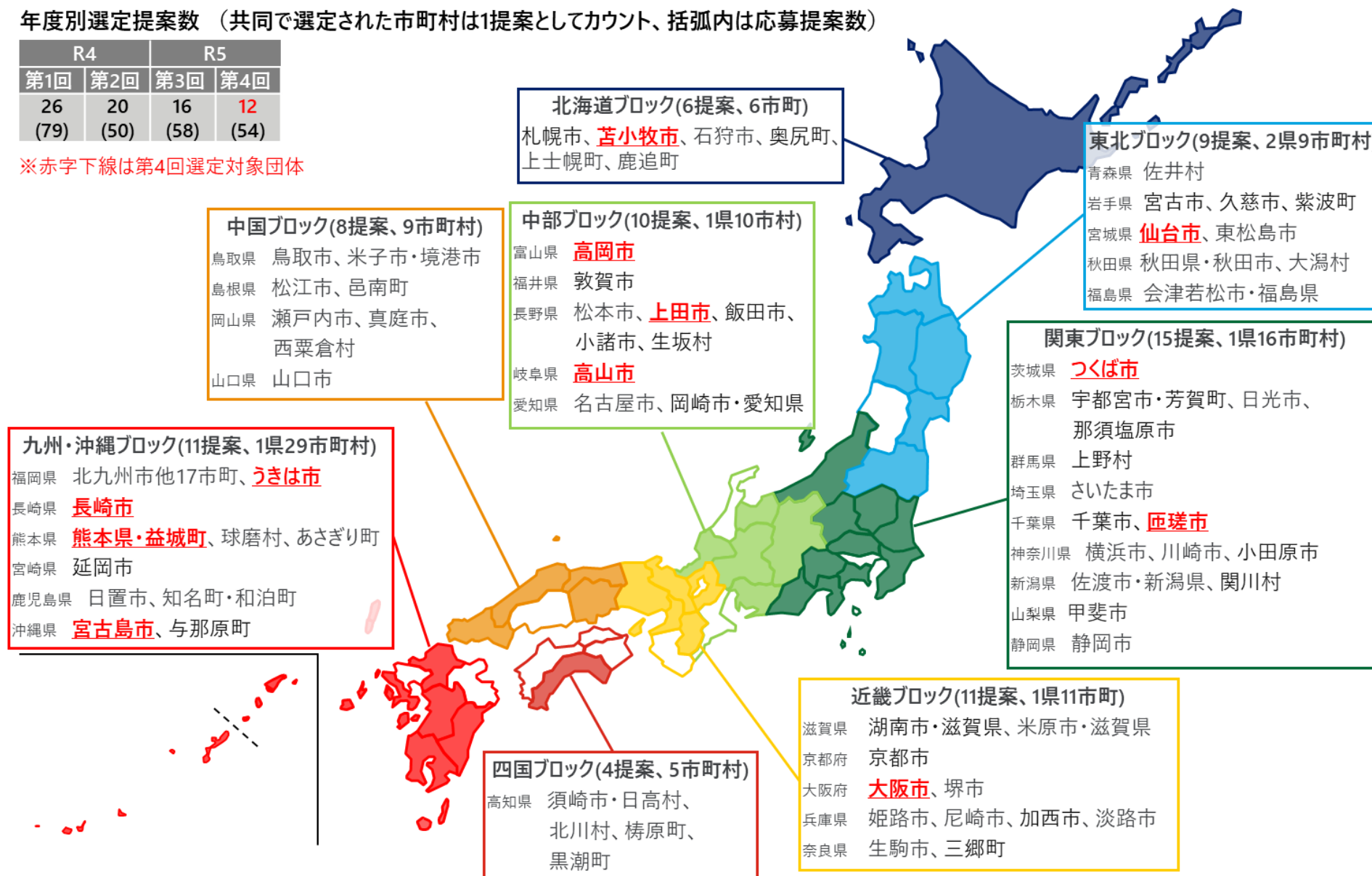
脱炭素先行地域の選定状況（第1回～第4回）

■ 第4回までに、全国36道府県95市町村の**74提案**が選定となった。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5	
第1回	第2回	第3回	第4回
26	20	16	12
(79)	(50)	(58)	(54)

※赤字下線は第4回選定対象団体



脱炭素先行地域（第4回）選定 主な事例

茨城県

既存共同溝を活用したレジリエンス強化と熱の脱炭素化 ＜茨城県つくば市＞

- TXつくば駅周辺エリアにおいて、**既存の地域冷暖房共同溝を活用した自営線マイクログリッド**を構築し、中心市街地でのレジリエンス強化と脱炭素化を実現。
- グリーン水素混焼可能なCGS導入等により熱を脱炭素化。
- これらにより、**脱炭素を希求するスタートアップ企業等の誘致**を図る。



筑波研究学園都市の並木道



筑波研究学園都市の地域冷暖房共同溝

富山県

中心市街地の脱炭素化、アルミ産業と連携した使用済PVパネル資源循環 ＜富山県高岡市＞

- 基幹産業である**アルミ産業を巻き込み**、先行地域内外で発生する使用済太陽光パネルをマテリアルサイクルし、**サーキュラーエコノミーモデル**を構築。
- 中心市街地の**飲食店・民間施設等**にオンサイトPPAにより太陽光・蓄電池を導入するとともに、大型商業施設・宿泊施設の省エネ改修・ZEB化を推進。



高岡市中心市街地

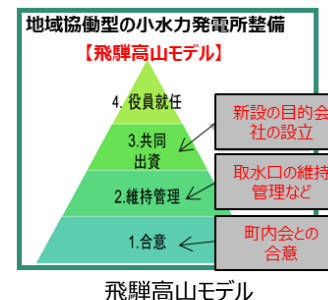


福岡金属工業団地

岐阜県

地域協働型の小水力発電所の推進 ＜岐阜県高山市＞

- 地域住民に予め維持管理や共同出資などの地域参画や地域貢献手法を提示して合意形成を図り、**地域協働型小水力発電**を整備する「**飛騨高山モデル**」を更に推進。
- 事業で得られた**収益**の一部を「まちづくり協議会」の取組の原資とすることにより、**地域サービスとして還元**。

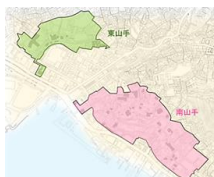


小水力発電施設

長崎県

歴史文化・夜景観光と脱炭素化の融合によるサステナブルツーリズムの展開 ＜長崎県長崎市＞

- **重要伝統的建造物群保存地区**・市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設について、**歴史的特徴・景観に配慮した省エネ改修と街路灯のLED化**、再エネ電力供給により脱炭素化。
- 世界新三大夜景のライトアップ施設群も脱炭素化を図り、**歴史文化と夜景観光に脱炭素を融合**させた「長崎市版サステナブルツーリズム」として、「持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」の認証取得を目指す。



国選定重要伝統的建造物群保存地区



県の提案

県主導のRE100産業団地の創出 ＜熊本県＞

- RE100を標榜する**世界的半導体メーカーTSMCの進出**に合わせ、阿蘇くまもと空港と隣接する産業集積拠点を中心に、オンサイトPPAによる太陽光・蓄電池、ダム湖での水上太陽光発電、木質バイオマス発電等を導入し、脱炭素化。
- **再エネ供給により**、脱炭素を推進する**企業誘致を加速**するとともに、民生・産業部門へ取次契約により再エネ電気を供給する地域エネルギー会社を新設し、**全県展開**も目指す。



上：阿蘇くまもと空港周辺エリア
右：2023年3月に供用開始した阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビル

仙台市：109万市民の"日常"を脱炭素化

～「働く人」「暮らす人」「訪れる人」が豊かな時間を過ごせる"新たな杜の都"～

脱炭素先行地域の対象：定禅寺通エリア、泉パークタウンエリア、東部沿岸エリア、エネルギー供給エリア(2箇所)

主なエネルギー需要家：住宅659戸、民間施設71施設、公共施設7施設、その他公共(市民広場、定禅寺通緑地)2箇所

共同提案者：東北電力株式会社、東北電力ソーラー e チャージ株式会社、東日本電信電話株式会社、カメイ株式会社、アイリスオーヤマ株式会社、大成建設株式会社、ダイキン工業株式会社、みやぎ生活協同組合、株式会社七十七銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、定禅寺通街づくり協議会、一般社団法人定禅寺通エリアマネジメント、国立大学法人東北大学

取組の全体像

飲食店やオフィスなどの既築ビルが建ち並ぶ**定禅寺通エリア**において、共同提案者で構成される「**脱炭素リノベーション支援チーム**」とともに、業務や営業への影響を最小限に抑えた「**使いながらZEB改修**」に取り組むほか、事業系生ごみと剪定枝の資源循環モデルを創出し、行政と地域団体が一体となり、地域の課題解決やサーキュラーエコノミーを推進。市内最大の住宅地である**泉パークタウンエリア**では、太陽光発電・蓄電池に加え、設備を自動制御する**DR/VPPIによるエネルギーマネジメントシステム**を導入し、国立大学法人東北大学の知見も活用して、市民の行動変容施策に繋げていく。「**働く・集う場所**」「**暮らす場所**」「**学ぶ・楽しむ場所**」の脱炭素化を実現するとともに、レジリエンス強化や地域活性化を図る。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- 【定禅寺通エリア】既築ビルに、ZEB改修等の**脱炭素リノベーション**を実施
- 【泉パークタウンエリア】既築住宅(400戸)に太陽光発電(計2,240kW)・蓄電池を導入し、DR/VPPIによるエネマネを実施
- 【東部沿岸エリア】観光施設等に太陽光発電(計3,466kW)、南蒲生浄化センターに下水汚泥消化ガス発電(1,980kW)を導入
- 【エネルギー供給エリア①】延寿埋立処分場にてオフサイトPPA(1MW)を実施し、東部沿岸エリアに供給
- 【エネルギー供給エリア②】仙台清掃公社にてEV充電設備を整備
- 【全域】東北電力が新設する電力の**地産地消型再エネメニュー**を通じて脱炭素化を推進



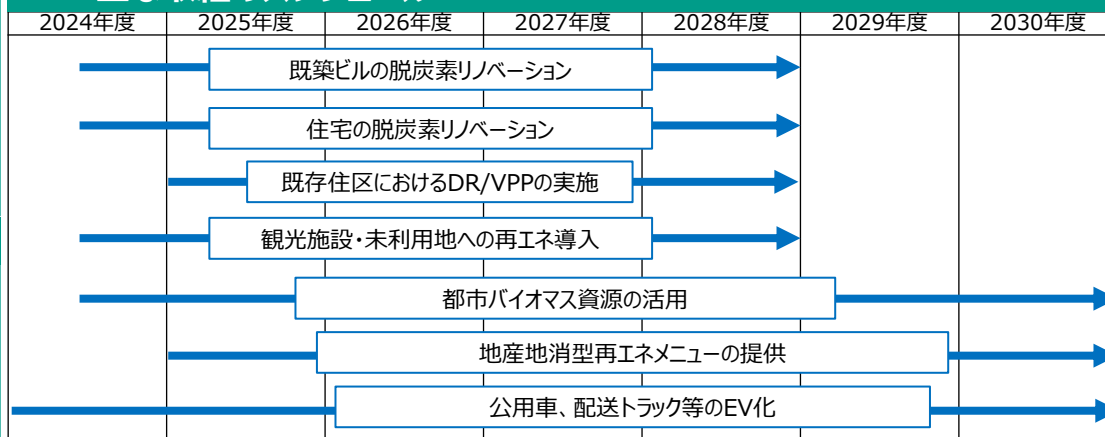
2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- 定禅寺通エリアから排出される事業系生ごみとケヤキの剪定枝を**バイオマス発電の原料**として活用するなど、都市バイオマス資源の有効活用を推進
- 市営バス(24台)、パッカー車、みやぎ生活協同組合の配送トラック(126台)、公用車(101台)をEV化

3. 取組により期待される主な効果

- 「脱炭素リノベーション支援チーム」を立ち上げ、「使いながらZEB改修」モデルの構築により、業務や営業への影響を最小限にとどめつつ、**既築ビルの脱炭素化**を実現
- DR/VPPIによるエネルギーマネジメントシステムにより住宅の再エネ設備の自動制御を行い、国立大学法人東北大学の知見を活用して市民の行動変容施策に発展
- 都市バイオマス資源を活用することで、従来の課題となっていた**衛生面や景観等の改善**のほか、**市民や事業者の行動変容促進**や**資源循環及びサーキュラーエコノミーの推進**など多くの相乗効果を図る

4. 主な取組のスケジュール



企業が使える脱炭素支援メニュー

(1) 設備導入関係

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和6年度予算 3,329百万円（3,685百万円）】
【令和5年度補正予算額 4,034百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率: 3/4、補助上限: 100万円）**
中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
※ CO₂排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率: 1/3、補助上限: 1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率: 1/3、補助上限: 5億円）
 - i) 電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO₂/年以上削減 iii) CO₂排出量を30%以上削減
 - 中小企業事業** 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限: 0.5億円）
 - i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円) ii) 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援（補助率: 1/3、1/2、補助全体上限 5 億円）**
Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- 補助事業の運営支援（委託）**
CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

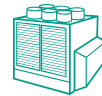
- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① CO₂削減計画策定支援 ② 省CO₂型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



空調設備



給湯器



コージェネ



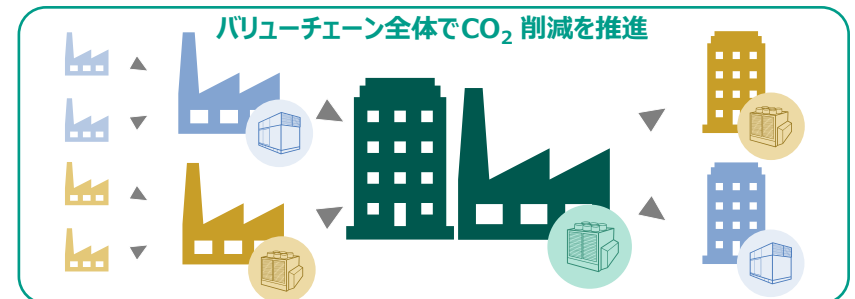
冷凍冷蔵機器



EMS

※再生エネルギー設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

③ 企業間連携先進モデル支援

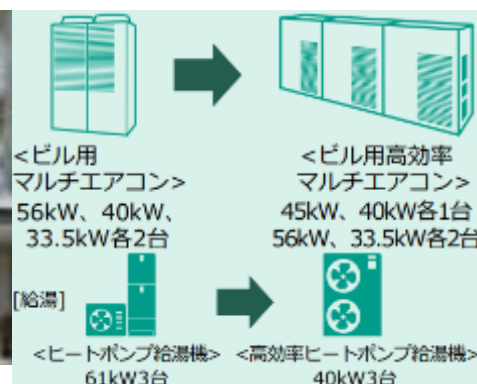


社会福祉施設

事業者：医療法人社団葵会（千葉県千葉市）

導入設備：高効率空調機、高効率給湯機

- 令和3年度に脱炭素化促進計画を策定
令和4年度に設備導入を実施
- 高効率なマルチエアコン、ヒートポンプ給湯器等を更新することにより、**事業場全体の29.6%（118 t-CO₂/年）の排出量削減**を図る計画
- 併せて**自主的な取組**として、**LED照明の導入、エアコンの設定温度の見直し**を実施



宿泊施設（ホテル）

事業者：（株）温故知新（愛媛県松山市）

導入設備：ヒートポンプチャラー、温水ボイラー

- 令和3年度に設備導入を実施
- 設備の老朽による更新が必要であり、**補助金活用**によって、**文化財的価値を損なうことなく、最新の高効率設備への更新**を実現することにより、**事業場全体の29.2%（216 t-CO₂/年）の排出量削減**を図る計画
- 設備更新**により冷暖房のきめ細やかな制御が可能となり、**顧客満足度の向上が期待**できる



出典：SHIFT事業事例集（令和3・4年度）

https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2021casestudy_rev.pdf

https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2022casestudy_shift_rev2.pdf

電気機械器具製造工場

事業者：ユニオンマシナリ(株)（神奈川県相模原市）

導入設備：高効率空調機、太陽光発電設備

- 令和3年度に脱炭素化促進計画の策定及び設備導入を実施
- 最新式空調機及び太陽光発電設備の導入等を行うことにより、事業場全体の21.2%（126 t-CO₂/年）の排出量削減を図る計画
- 最新式空調機の導入により、職場環境が向上し、生産性の改善につながる



高効率空調設備



太陽光発電設備

冷凍食品製造販売工場

事業者：(株)ヤヨイサンフーズ（福岡県大牟田市）

導入設備：低圧・高圧蒸気ボイラー（都市ガス）

- 令和3年度に設備導入を実施
- 補助金活用によって、重油から都市ガスへの燃料転換を実現することにより、事業場全体の3.4%（257 t-CO₂/年）、蒸気システムとしては30.6%の排出量削減を図る計画
- 重油の残量確認等に関わる人件費の削減、重油タンク等のメンテナンス費用の削減につながる



出典：SHIFT事業事例集（令和3年度）

https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2021casestudy_rev.pdf

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

- ①【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

- ②【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

- ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
② 委託事業

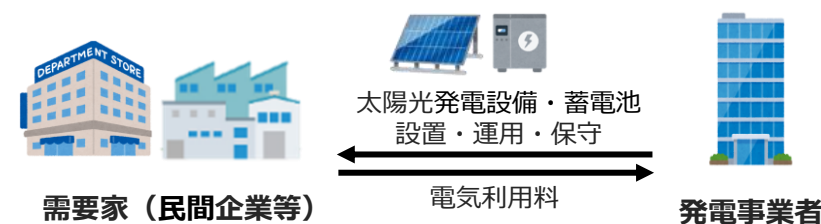
■ 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

■ 実施期間 令和3年度～令和7年度

4.

事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			—

* 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。

* EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

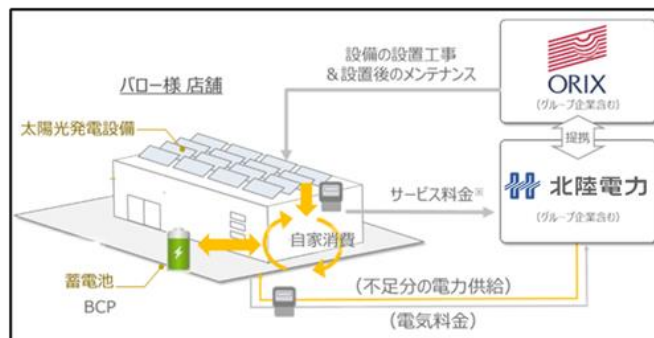
屋根を活用した自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入事例

PPAモデル

スーパーマーケットの店舗に太陽光発電設備(198kW)・蓄電池(50kW)設備をオンサイトPPA方式で導入。平時は、太陽光発電からの電力を優先。加えて停電時は、蓄電池からのバックアップ電源を近隣被災住民へ開放し、スーパーマーケット内のグロサリー等を供給する為の設備、照明、水洗トイレ、携帯充電等の提供を可能にした。



平時における地域の低炭素化を実現し、災害時にも発電・電力供給等の機能発揮が可能となる事で、災害時の事業継続性の向上に寄与する事を目的とする。

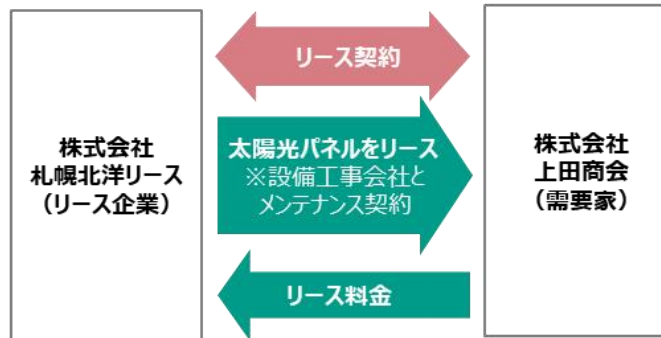


リースモデル

北海道のリース会社により、道内の工場に251kWの太陽光発電設備を導入。上田商会は、千歳市と災害時の応急対策支援に関する協定を締結し、災害時には一時滞在施設の提供、携帯電話の充電スポット等を周辺住民に提供等することを合意している。



事業実施前の再エネ比率は0%であったが、本取組により再エネ電力を調達することで、施設全体の日中の再エネ比率40%を目標としている。

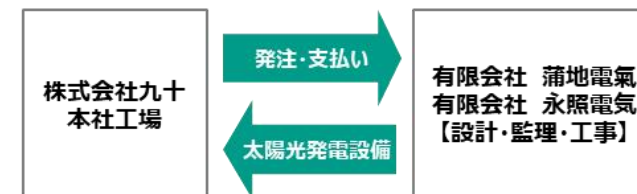


購入モデル

食品製造工場に太陽光発電設備(500kW)・蓄電池(1630kW)設備を自己所有で導入。太陽光発電設備・大規模な蓄電池設備に加えてエネルギーマネジメントシステムを導入することで最適制御を実現。太陽光発電の最大限の活用と同時に、近年頻発する自然災害に対するレジリエンス強化を実現。大容量の蓄電池を導入することで、主要な電力負荷について16時間以上連続で稼働が可能。



非常時には、エネルギーマネジメントシステムの活用を通じて、太陽光発電量の予測値を踏まえて最適な蓄電池放電指令を実施。極力長時間通常の生産体制を維持することができるような自立運用を予定している。





地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

③窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）

住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

④オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/2）

オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

3. 事業スキーム

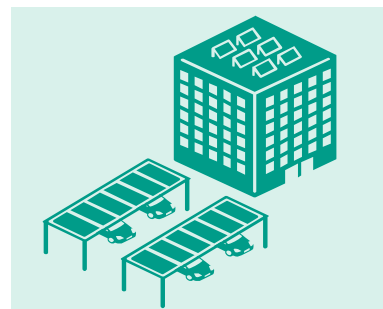
■事業形態 ①～④：間接補助事業（補助率1/3、1/2、3/5）

■補助対象 民間事業者・団体等

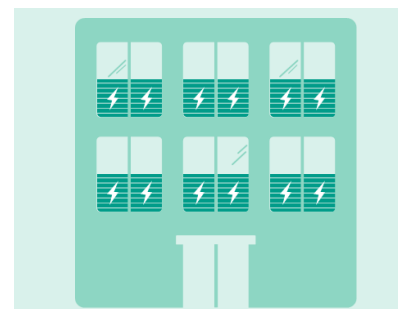
■実施期間 ① 令和3年度～令和7年度 ② 令和4年度～令和7年度
③ 令和6年度～令和7年度 ④ 令和4年度～令和6年度

4.

事業イメージ



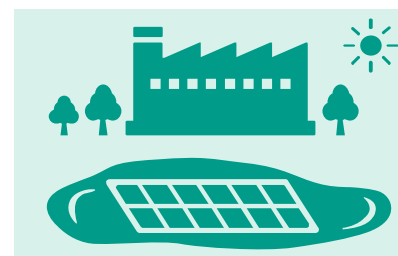
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光発電



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※①②コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- ・ 地域の特性に応じた、再エネ熱・未利用熱利用、太陽光発電以外の自家消費型再エネ発電等を支援。
- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出や寒冷地という脱炭素化の難しい地域でのモデル創出を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

⑤再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3、1/2）

地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用（工場廃熱等）、自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）等について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う（温泉熱の有効活用のための設備改修含む）。

⑥熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業地域（補助率3/4、2/3）

地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、(a)熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル、(b)寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

⑦新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）

新たな再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。

3. 事業スキーム

■事業形態

⑤⑥間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：1/3、1/2、2/3）
⑦委託事業

■委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

■実施期間 ⑤⑦ 令和3年度～令和7年度 ⑥ 令和5年度～令和7年度

4.

事業イメージ

再エネ等の地域資源の例



※⑤コスト要件

（熱利用）：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

（発電）：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

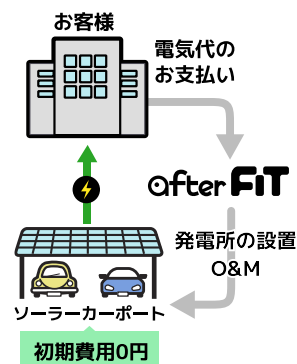
駐車場を活用したソーラーカーポートの導入事例

ケーヨーデイツー（ホームセンター）

ホームセンター敷地内の駐車場（82台分）に出力規模234kWのソーラーカーポートを設置。発電した電力利用に加え、非常時に店舗運営が可能な必要最低限のエネルギーを供給。同施設の事業継続性の向上とともに、再生可能エネルギーを活用した地域大型流通拠点のモデルケースとして、災害時における地域インフラ整備に寄与している。



（写真）ケーヨーデイツー 八街店



真夏時の遮熱効果や悪天候時の雨除けとしての副次的効果により、お客様駐車場の利便性向上。今後は、同社他店舗で当該スキームの水平展開を予定。

株式会社フジキン つくば先端事業所

特殊精密バルブの製造メーカー。令和3年にカーポート型太陽光発電システムの導入を行い、今年度は蓄電池（153kWh）を導入。発電した電気を工場内で使用するだけでなく、蓄電池を活用して通常時は系統電力への接続により使用量削減、ピークカットを行い、停電時にはEV充電スタンドへ電気を供給し、非常時にもEV車を活用することでCO2削減だけでなく災害対策も行う。



カーポート型太陽光発電システムの導入について、自社配信のメールマガジンやグループ情報誌等を通じてPRし、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

(2) 運輸関係支援



【令和5年度補正予算額 40,900百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

1. 事業目的

- ・ 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV）は必要不可欠である。
- ・ このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間の国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 補助事業対象の例

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVバス



FCVバス

【充電設備】補助率：1/2 等

補助対象設備の例



充電設備

※原則として、上述の車両と一体的に導入するものに限る

(3) 建築物関係



業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 建築物分野の脱炭素化を図るためには既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

2. 事業内容

①新築建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

②既存建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

- ◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。
- ◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2/3～1/4（上限3～5億円））
- 補助対象 地方公共団体※2、民間事業者・団体等※3
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡～10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※3 延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

- **連絡先 関東地方環境事務所 地域脱炭素創生室**

E-mail: CN-KANTO@env.go.jp

Tel : 048-600-0157

※関東地方環境事務所では、脱炭素に関する補助金等の公募状況をメールで配信しております。ご希望の方は、上記アドレスまで御連絡ください。

- **ホームページ**

(関東地方環境事務所)地域脱炭素・地域循環共生圏(ローカルSDGs)

<http://kanto.env.go.jp/sdgs.html>

(環境本省)脱炭素地域づくり支援サイト

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/boshu-02.html>

